

国家将来像と陸海軍備をめぐる海軍と徳富蘇峰

柴崎 力栄

知的財産学部 知的財産学科
(2011年5月31日受理)

Rivalry between TOKUTOMI Soho and Imperial Japanese Navy on Grand Strategy of Military Buildup

by

Rikiei SHIBASAKI

Department of Intellectual Property,

Faculty of Intellectual Property

(Manuscript received May 31, 2011)

Abstract

The topic of this article is a dispute over the grand strategy of military buildup in 1890 and 1891, before and after the first session of the National Diet convened. There was a journalist TOKUTOMI Soho (徳富蘇峰) who was an owner and chief editor of KOKUMINOTOMO (国民之友) and KOKUMIN-SHIMBUN (国民新聞). His point was to minimize military expenditure so that the national economy could grow as fast as possible. On the other side of the rivalry, there was the Imperial Japanese Navy (IJN) that was eager to persuade the Diet members to approve the budget of fleet building. IJN's tactics of propaganda that commercial trade and naval coverage of it were an indivisible national asset were a success. By the time the Sino-Japanese War began in 1894, almost all media including Soho's magazine and newspaper turned to support the idea of a blue water navy.

キーワード ; 帝国議会, 軍事予算, 海軍, 海上権力

Key word ; Imperial Diet, Military Budget, Navy, Sea Power

1. はじめに

本稿の主題は、1880年代後半から1890年代前半、1890年（明治23年）の帝国議会開設で前後に区分される議会開設準備期から初期議会期にかけ、海軍と徳富蘇峰の間に生じた国家将来像と軍備政策をめぐる言論上の相剋である。外征陸軍・外洋海軍の建設を進める藩閥政府に対して、海外への機動を前提としない郷土防衛軍的な陸軍と、沿岸警備隊的な小規模海軍の組合せからなる軽武装で軽費用の国防政策を唱えた民間論者が存在し、両者が言論空間において接触した。当初、国家将来像に関して平民主義・生産主義・平和主義の主張者であった徳富蘇峰は、この出会いを通じて言説を微修正し、数年後、1894年（明治27年）から翌年にかけての日清戦争を機会に国家主義・膨脹主義・帝国主義へとその主張を大胆に転換する。一方、海軍は、議会開設に伴い建艦予算に議会の協賛を得ねばならない条件の下、結果として、1904年（明治37年）の日露戦争開戦までに戦艦6艘・巡洋艦6艘からなる六六艦隊の建設を実現することとなった。

主要な登場人物は、海軍側が肝付兼行（海軍大佐、水路部長）と寺島成信（海軍編修書記見習→海軍編修書記）、徳富蘇峰側が、徳富猪一郎（蘇峰、民友社・国民新聞社社主）と曾我祐準（予備役陸軍中將、東宮太夫）の計4人¹⁾、また、背後から思想的に影響を与えた人物として、慶應義塾の塾頭で時事新報社を経営し主筆記者として健筆を振るった福沢諭吉、米国海軍の理論家として1890年（明治23年）以降、世界の海軍関係者から注目されることになるアルフレッド・セイヤー・マハンが登場する。

時系列に出来事を概観するとつぎの通りである。

1886年（明治19年）、海軍公債の発行により日清戦争の際に主力艦となる巡洋艦、松島・橋立・巖島等の建造が決まった。また同年、徳富蘇峰の論壇へのデビュー作となる『将来之日本』が田口卯吉の経営する経済雑誌社から公刊された。同書で蘇峰が唱えた平民主義、生産主義、平和主義からなる国家将来像を軍備政策に具体化すると、海軍を進める外洋艦隊の建設と両立しない可能性を孕んでいた²⁾。

1888年（明治21年）、陸軍の編制が国内治安維持を主目的とする鎮台から外征を前提とする師団に改められた。同年7月から12月にかけて、徳富蘇峰の経営する民友社が発行する雑誌『国民之友』には、外征を前提としない郷土防衛軍的な陸軍による国土防

衛を論じた「日本の国防を論ず」が連載され、翌年1月、『日本国防論』として同社より上梓された。同書は、外征陸軍建設を進める山県有朋・桂太郎らの陸軍主流と対立し月曜会事件をきっかけとして陸軍から排除された非主流派4将軍の一人、曾我祐準の示唆にもとづき蘇峰が執筆していた³⁾。同書は『将来之日本』の論旨を軍備政策論として具体化した著作であった。

寺島成信は、日本海軍の理論家・佐藤鉄太郎と同郷の山形県鶴岡の出身で、佐藤より3歳年少であった。1887年（明治20年）9月、上京して慶應義塾に入り、1889（明治22年）4月に卒業した。同年8月より参謀本部に臨時雇いの嘱託として出仕し「清国海軍ニ係ル歴史、条例及地誌ノ編纂並ニ英書ノ翻訳」に従事したのち、1890年（明治23年）6月30日、海軍編修書記見習となり、翌1891年（明治24年）3月27日、海軍編修書記となった⁴⁾。

寺島は見習時代に第1回帝国議会に遭遇した。同議会は1890年（明治23年）11月25日に召集され、1891年（明治24年）3月7日に閉会した。明治24年度予算案が、予算総額の650万円の削減と引き換えに、自由党「土佐派の裏切り」によって成立したのはこの議会においてである。寺島は、議会の開会前と閉会后に2冊の海軍パンフレットともいふべき非売品の小冊子を執筆した。11月22日に刊行された『海軍振興論』と、翌年7月16日刊の『兵商論』である。ともに公刊書籍ではなく、議員や記者に配布したと推定される海軍の広報資料であった。2冊目の『兵商論』というタイトルは1882年（明治15年）刊の福沢諭吉著『兵論』を踏まえた命名であろう。官民が増税により費用を負担し「兵」、すなわち軍備を拡充すべきであるという福沢の主張を踏まえ、それに加えるに「商」、すなわち経済活動の充実と「兵」は併存すべきである。「兵」のうち殊に海軍は海洋通商国家の実現＝「商」のために必須の存在であると主張した。この論旨は、1890年（明治23年）5月刊のアルフレッド・セイヤー・マハン著『海上権力史論』に極めて近い。また、「兵」と「富」の関係を基本モチーフとする『将来之日本』を踏まえた立論でもあった。

1891年（明治24年）7月、清国北洋艦隊が日本に來航した。1886年（明治19年）の長崎港訪問に継いで2度目の日本訪問であった。7月14日、横浜港に停泊する旗艦定遠の艦上で、艦隊司令の丁汝昌が主催し、朝野の貴紳・在日外交団を招待した懇親会が

開かれた。肝付兼行が新聞記者に、日本も定遠の如き大艦を建造すべきであると語った記事が数日後の紙面に載った⁵⁾。前掲・寺島著『兵商論』の刊行とともに、清国艦隊来航を好機として海軍による建艦予算獲得のための広報活動が行なわれたことを窺わせる。

海軍が私家版として配布した小冊子『兵商論』は民友社・国民新聞社の手にも渡った。翌8月から9月にかけて『兵商論』の全文が徳富蘇峰の経営する民友社が刊行する雑誌『国民之友』に、特別寄書「兵商論」として3分割して転載された。寄稿者は匿名の人物「Q. S. T.」であった。寺島が匿名を用いたのは、海軍参謀部に勤務する現職文官が予算獲得のためのパンフレットを執筆したことを明らかにすることができなかつたためであろう。寺島は、「Q. S. T.」、すなわち、小冊子『兵商論』と特別寄書「兵商論」の著者が自分であることを1893年（明治26年）以降、徐々に明らかにして行く。

1894年（明治27年）7月下旬、日清戦争が開戦し、8月1日に宣戦が布告されるとともに、蘇峰の経営する国民新聞社は戦争報道に全力を傾注することとなった。これ以降、戦時中の紙面には、台湾占領・海軍拡張などシーパワーの充実に日本の将来を託す論調が顕著となる。4年前、1890年（明治23年）から翌年にかけて、第1回帝国議会在が召集された当時の論調、郷土防衛軍的陸軍と沿岸警備隊的な海軍の組合せにより軍事支出を抑制するという軽武装の国防政策論は姿を消し、蘇峰の立論の転換は完成した。

肝付兼行は、1894年（明治27年）10月から11月にかけて『国民新聞』紙上に登場し、マハンの『海上権力史論』の論旨を日本に適用しつつ紹介し始める。肝付は、小笠原長生・佐藤鉄太郎に先立ち、マハンのシーパワー論を日本に紹介する役割を担った。肝付は、これ以後、日露戦争にいたる間、全国各地に講演旅行に赴き、国民の海事思想の涵養に務めた。

本稿が提示するこれら経緯は、従来別々に研究が蓄積されてきた3分野、すなわち、徳富蘇峰研究・海軍史研究・マハンシーパワー論の導入史研究の3分野が重なり合う境界に存在する。(1) 寺島成信の存在と寺島が匿名「Q. S. T.」を用いた経緯を知り得たこと、(2) 防衛省防衛研究所に残る海軍の内部資料『軍備論集』を、海軍が民間の軍備政策論をどのように意識し、対処しようとしたかを示す史料として用いたことで、本稿の検討は可能となった。

以下、事実経緯を確定し、三分野それぞれに対し

て新たな知見を加える。まず3分野の研究状況の確認から始めたい。

2. 先行研究

2.1 徳富蘇峰

1863年（文久3年）に肥後国水俣に生れ、1957年（昭和32年）に静岡県熱海市で他界した蘇峰徳富猪一郎について研究が始まったのは、まだ存命中の1950年代初めであった。以来蓄積された研究については、「徳富蘇峰関係文献一覧」（澤田次郎著『徳富蘇峰とアメリカ』拓殖大学、2011年）が最新の包括的なリストとなっている。

それら先行研究のうち、(1) 米原謙著『徳富蘇峰—日本ナショナリズムの軌跡』（中央公論社、2003年）、(2) 前掲・澤田次郎著『徳富蘇峰とアメリカ』、(3) 柴崎力栄「日清戦争を契機とする徳富蘇峰の転換について—海軍力と国際情報への着目」（大阪工業大学紀要人文社会篇36-1、1991年）の3点が本稿に関わる。

(1) 米原『徳富蘇峰』は、1886年（明治19年）当時の『将来之日本』に現れた平民主義・生産主義・平和主義から、日清戦争中の1894年（明治27年）12月に刊行された『大日本膨脹論』における対外膨脹・海軍拡張の主張へと変わった言説の転換を、議会開設前後の国内政治改革とナショナリズムの関心に着目して追跡する。その際、時事新報社主筆の福沢諭吉と、蘇峰の言説を対比的に扱う。蘇峰は先達としての福沢を強く意識し、福沢の存在を前提として主張を組み立てていた。本稿は福沢との関係を意識しつつ蘇峰を追跡するという視点を米原氏から学んだ。

(2) 澤田『徳富蘇峰とアメリカ』は、蘇峰の生涯を通じたアメリカ観やアメリカ合衆国についての言説を通時的に検討するなかで、蘇峰のマハンへの関心とマハンから受けた影響を考察する。澤田氏がマハン思想と徳富蘇峰を追跡するのは日清戦争開戦以降である。本稿はそれ以前の日本におけるマハン受容プロセスと蘇峰の接点を検討することになる。

蘇峰の軍備政策論に言及した先行研究としては、いまのところ拙稿(3)しか見当たらない。同稿は、1886年刊『将来之日本』が示す国家将来像に整合的な軍備政策の提示として1889年刊『日本国防論』を扱い、1894年刊『大日本膨脹論』への転換のきっかけとなったのが1891年8月～9月に『国民之友』に

掲載された匿名の著者「Q. S. T.」による特別寄書「兵商論」であることを指摘した。しかし、執筆当時、「Q. S. T.」が海軍編修書記の寺島成信であることを特定できなかったため、つぎのように状況を推測するに止まっていた⁶⁾。

「兵商論」では、アメリカ合衆国海軍省発行の“The Annual Report of the Secretary of Navy”の1890年版（文中には「昨年の合衆国海軍卿年報」と記されている）が情報源となっている。この特別寄書中には同年報からの引用部分が存在する。匿名の執筆者「Q. S. T.」は前年米国で発行されたこの官庁刊行物を机上におき、「兵商論」を書いていたのである。「特別寄書」欄は、民友社の言論の質を示す大切な記事枠である。そこに掲載される論稿は、編集長の徳富蘇峰が民友社の言論の方向性に沿うものと認定した「特別寄書家」の手になるものに限られていた。Q. S. T.とは、そうした特別寄書家の一人であるか、あるいは匿名の蘇峰自身であったのかもしれない。

本稿は、「Q. S. T.」を寺島成信と特定できなかった20年前の考察の不備を補うことになる。

2.2 海軍と帝国議会

明治時代の日本海軍研究については、まず第1に、奥村房夫監修・桑田悦編『近代日本戦争史 第1編 日清・日露戦争』（同台経済懇話会、1995年）が関連する。同書は、防衛省防衛研究所が所蔵する海軍の内部資料『軍備論集』の存在を指摘する。同書第2章「日清戦争」第2節「対外陸軍軍備の拡張」（桑田悦・執筆）のうち末尾の項「第一次帝国議会前後の軍備論争」では、

明治二十三年末から翌年春にかけては、ちょうど第一次帝国議会の開催時期であり、主要新聞・雑誌等に陸海軍備の在り方に関する論説が多数掲載された。その主体は海軍拡張の急務を主張するものであり、朝鮮半島ならびに琉球列島の帰属をめぐる清国との関係が緊迫していた時期でもあるので、沿海諸島の占領や海上封鎖に対抗するために清国艦隊に優る艦隊を建造すべし、とする主張が多かった。なかには、貿易と殖民の保護・拡張政策を目的として、清国艦隊にイギリス東洋艦隊を加えた艦隊に対抗できる艦隊、あるいは英仏露連合の東洋艦隊に匹敵できる艦隊の建造を主張する論説もあった。

と、記述し、出典註に「明治二十三年末から翌年春にかけての各新聞・雑誌等の軍備に関する論説は『軍備論集』として三巻にまとめられている（防衛研究所戦史部所蔵）」と、記している⁷⁾。桑田悦氏は『軍備論集』を、当時の新聞・雑誌に掲載された陸海軍備論の種別と分布を見るための史料として用いた。これに対して本稿は、『軍備論集』を、海軍当局が民間論者が新聞・雑誌に公表した陸海軍備をめぐる意見のいずれに着目していたのかを読み取るための史料として用いる⁸⁾。

また第2に、第1回帝国議会は立憲自由党と海軍の接近が始まった時期であったとする中村裕行・中元崇智両氏の指摘がある。本稿は、徳富蘇峰と海軍の相互関係の背景として、初期議会期における自由党と海軍の関係を踏まえる。蘇峰と政界で対立関係にあった勢力が海軍に接近したことが蘇峰と海軍の接近に抑制的に機能したと推測する。詳細は3・5「海軍と自由党」に記す。

最後に第3として、原田敬一氏が『帝国議会誕生』（文英堂、2006年）で示した山県有朋らの「絶対的軍備論」と鳥尾小弥太・谷干城・三浦梧楼・曾我祐準らの「経済的軍備論」が対立していたとの歴史像に対して、本稿は、海軍と徳富蘇峰というもう一つの対立軸を交差させることになる⁹⁾。

2.3 シーパワー論

米国海軍の理論家だったアルフレッド・セイヤー・マハンの思想の日本での受容に関する研究は、麻田貞雄氏によるものが通説の地位を占めている。麻田貞雄訳・解説『アメリカ古典文庫 8 アルフレッド・T・マハン』（研究社、1977年）はマハンの論考を抄訳した論集で、巻頭に麻田氏による解説「歴史に及ぼしたマハンの影響 一海外膨張論を中心に」が載り、公刊当時から先行研究として参照されてきた。1990年代に発表された平間洋一氏の論考も、マハン移入の経緯については麻田氏の説明に従っている¹⁰⁾。麻田氏は今世紀に入り、英語で公刊した著書、Sadao Asada, “From Mahan to Pearl Harbor: The Imperial Japanese Navy and the United States,” Naval Institute Press, 2006, および、『アメリカ古典文庫』を抄録・文庫本化した『マハン海上権力論集』（講談社学術文庫、2010年）の新規加筆した解説でも同趣旨の説明を繰り返す。

麻田氏はマハンの1898年の論文集“The Interest of America in Sea Power”を翻訳した『太平洋海

権論』(水上梅彦訳, 小林又七, 1899年)に, 金子堅太郎が寄せた序文にもとづき, マハンの初著“The Influence of Sea Power upon History, 1660—1783,”の金子による日本への紹介に言及する。金子は議会制度調査のため1889年(明治22年)7月から欧米に派遣された。帰国の途に就く間際, ボストンで出版された直後のマハンの著書を購入し, 1890年(明治23年)6月6日帰国した。帰国後, 同書巻頭の「緒論」を抄訳し海軍大臣西郷従道に呈したところ, 海軍将校の親睦・研究団体水交社の機関誌『水交社記事』37号(1893年・明治26年7月)に掲載された。これが, 1896年(明治29年)に水交社訳『海上権力史論』として東邦協会から刊行された同書が日本海軍に齎された経緯とされる。西郷従道は3度, 海軍大臣を務めている。金子が帰国する前月, 1890年(明治23年)5月17日に2度目の任期を終えている。3度目は1893年(明治26年)3月11日から1898年(明治31年)11月8日である。従って麻田氏は, 1893年3月以降, 初めて, 金子堅太郎から海軍に対して『海上権力史論』が紹介されたと主張していることになる。また麻田氏は, マハンを受容・採用した海軍軍人として, 日清戦争後における小笠原長生・秋山真之・佐藤鉄太郎に論究する。

これに対して本稿は, 日本海軍がマハンの初著と接触したのは, 金子堅太郎による紹介以前であり, 第1回帝国議会前後にはすでに同書を参照していた可能性を考察する。関わった人物として, 寺島成信・肝付兼行に言及する。

まず次節では, 海軍と徳富蘇峰の交錯を検討する前提として, 関連する事実を整理したい。

3. 寺島成信と『軍備論集』

3.1 匿名「Q. S. T.」

寺島成信が「Q. S. T.」であった経緯については, 昨年の本紀要に掲載した研究ノートで論証した¹¹⁾。

ここでは同趣旨になるが, 再度, 記述する。

寺島成信が匿名「Q. S. T.」を用いた場面は, 2つに分かれる。

最初は1891年(明治24年), 小冊子『兵商論』が『国民之友』126号(8月3日)・128号(8月23日)・129号(9月3日)に特別寄書「兵商論」として転載された際である。『国民之友』の誌面には, この匿名の人物についての解説は付されていない。

第2はその13年後, 1904年(明治37年)以降のこ

とである。海事全般の振興を目的として1899年(明治32年)に創設された財団法人帝国海事協会の機関誌に「Q. S. T.」が登場する。『海事雑報』186号(1904年・明治37年3月), 190号(同年7月)～220号(1907年・明治40年1月)に, 海外の海軍・海事に関する時事ニュースの紹介を連載した。

一方, 寺島が「Q. S. T.」は自分であると初めてカミングアウトしたのは, 1893年(明治26年)であった。同年, 日本経済会が募集した懸賞論文「日本海運論」に応募し, 1等に入選した際であった。翌年, 受賞作を収録した『日本海運論』(日本経済会, 1894年4月)では, 戦時に仮装巡洋艦として用いる高速商船の建造・航路補助を行なう「軍用商船の制」を主張し, つぎのように記している¹²⁾。

余輩は曾て, 一篇の『兵商論』を裁して, 此の制度を主張したりき, 又随時, 短篇を新聞雑誌に寄せて, 此説を勧奨せしこと再三ならず

続いて, 1894年(明治27年)8月, 海軍将校の親睦・研究団体である水交社の機関誌『水交社記事』49号に, 「海軍編修書記寺嶋成信」の実名で寄書「海運ノ振興ト巡航商船ノ制」を掲載した。本文の前につぎのように掲載の経緯を記した¹³⁾。

余輩ハ帝国海運ノ振興ニ就テ兵商兼用ノ主義ヲ採ルヘシト信スル久シ。曩ニ「兵商論」ニ於テ又近著「日本海運論」ニ於テ飽マテ此ノ説ヲ主張セリ。今ヤ海運拡張ノ氣運頓ニ進ミ其ノ実施モ将ニ遠カラサラムトス。乃チ爰ニ一短篇ヲ載シテ洽ク大方諸君子ノ高評ヲ仰カムト欲ス。希クハ貴誌幸ニ紹介ノ余恵ヲ垂レヨ。

日本経済会は1885年(明治18年)創設の経済政策研究団体である¹⁴⁾。懸賞論文の審査に当たった人物は, 稲垣満次郎, 渡辺洪基, 添田寿一, 塚原周造, 近藤廉平, 木村清四郎, 末延道成であった¹⁵⁾。塚原は管船局での経歴の長い通信官僚, 近藤は日本郵船会社社長である。一方, 水交社記事は, 肝付兼行と沢鑑之丞(海軍大技士, 軍務局二課課僚)が編者として閲読に当たっていた。日清戦争期の海事・海軍関係者の間では, 『兵商論』の著者が寺島成信であることは周知の事実であったと推測される。

但しこの段階では, 『兵商論』が特別寄書「兵商論」として『国民之友』に掲載されたことを記憶していた者のみが, 「Q. S. T.」が寺島成信であると認識したに止まる。

「Q. S. T.」が自分であることを, 寺島成信が自著の読者に確定的に表現したのは, 1911年(明治44年),

著書『対外商工策』の「自序」末尾に「Q. S. T. 生」と署名した時であった。

3.2 『軍備論集』

『軍備論集』は、防衛省防衛研究所が所蔵する海軍の内部用印刷物である。1号、2号、3号が合本製本され、表紙の綴じ目近くに「海軍中央文庫」の朱印が捺されている。海軍中央文庫は「海軍参謀部ニ属シ海軍ニ必要ナル図書ヲ蒐集保存スル」資料室であった¹⁶⁾。2007年8月に防衛研究所史料閲覧室を訪れた際には、係員から書庫内に従来から保存されている史料であるとの説明を受けたが、所蔵史料として目録に登録されていない状態であった。その後新規登録されたため、現在では、平成時代に外部から寄贈された史料と誤認され兼ねないラベルが貼られている。しかし、桑田悦氏も前掲『近代日本戦争史 第1編 日清・日露戦争』で言及しているように、同書が刊行された1995年当時、すでに防衛庁防衛研究所が所蔵する史料であった。明治以来、海軍内部に伝来した史料とみなしてよい。

各号の巻頭の目次から収録記事を書き抜くとつぎのようになる。通し番号を便宜的に付した。タイトル・著者・誌紙名・月日の順に記した。

【軍備論集 第1号】

- 1) 帝国海軍振起論, 添田寿一, 富国1号, 1890/1/1
- 2) 第一国会の第一問題, 国民新聞, 9/20
- 3) 国家の大計を如何にせん, 東京新報, 7/21, 9/24
- 4) 兵備と外交, 東京新報, 9/30
- 5) 大隈伯の兵備論, 東京新報, 9/30
- 6) 国防私論, 朝日新聞, 10/2, 3, 4, 5, 7
- 7) 海軍の拡張に就て(寄書), 朝野新聞, 10/28
- 8) 樺山海軍大臣の海軍談, 絵入自由新聞, 10/30, 31, 11/2
- 9) 樺山海軍大臣と社友との問答, 自由新聞, 11/4, 5
- 10) 桂陸軍次官談話の大要, 毎日新聞, 11/14
- 11) 海軍公債, 毎日新聞, 11/2, 5
- 12) 軍制論に関して, 大同新聞, 11/2
- 13) 日本の海軍, 東京新報, 11/6
- 14) 軍備拡張に関する偏見, 東京新報, 11/12
- 15) 軍体論 [堀江芳介1885年・明治17年の著作の転載], 中正新報, 11/3, 7, 8, 9, 11

- 16) 日本の海軍, 毎日新聞, 11/13
- 17) 日本海軍の程度如何, 時事新報, 11/13
- 18) 海軍拡張(東洋の大勢), 報知新聞, 11/8
- 19) 今日の海軍は幕府の糟粕なり, 勝海舟(談話), 報知新聞, 11/20, 21
- 20) 海軍拡張案, 読売新聞, 11/23, 26
- 21) 軍備拡張論に就て, 東雲新聞, 11/23, 25, 26, 27
- 22) 日本の海軍は何を以て標準とすべきや, 大阪毎日新聞, 11/16
- 23) 海軍拡張論者耳を掩ふて鈴を盗まんとす, 国民新聞, 11/19, 20
- 24) 陸海の軍備, 九州日日新聞, 12/3
- 25) 海軍拡張案 日本海軍の事業, 国会, 12/6
- 26) 海軍拡張の必要を論じて全国人民に訴ふ, 在仏国 H生, 報知新聞, 12/14, 15
- 27) 軍備論, 国光2巻4号, 11/12
- 28) 国会及陸海軍, 毎日新聞, 11/21, 22, 23, 27, 28, 29, 12/2, 3, 4, 5, 7, 10, 11, 12, 13, 16, 17, 19, 20, 21, 25, 26
- 29) 海軍拡張論, 富国23号, 12/1
- 30) 海軍拡張の談, 田口卯吉, 東京経済雑誌551号, 12/13
- 31) 予は漫然軍備拡張を論ずる能はず, 東京日日新聞, 12/14
- 32) 国防会議の必要を論ず, 小沢武雄(談話), 国会, 12/20, 23
- 33) 日本の国防は陸軍を主とすへき歟 海軍を主とすへき歟, 房総新聞, 11/25, 28, 30, 12.6, 7, 17, 18, 20, 22, 25
- 34) 談兵代正誤, 曾我祐準(談話), 国民之友102号, 12/3
- 35) 曾我中將の兵談を読む, 海軍部内某, 日本人64号, 12/30

【軍備論集 第2号】

- 36) 海陸軍備, 読売新聞, 12/28, 1/14, 15, 16, 17, 19, 20
- 37) 軍備論, 栗原亮一, 自由新聞, 1/1, 3, 6, 7, 8, 9, 10, 25, 27, 28, 29, 30
- 38) 日本海陸軍, 国光2巻6号, 1/12
- 39) 宜しく軍備の方向を一定すへし, 北海狂夫, 兵事新報, 改良第9号, 1/17
- 40) 軍備の問題漸く起らんとす, 東京新報, 1/23
- 41) 某子爵の軍制談, 日本, 1/27

- 42) 兵役の期限短縮すべきか, 東京新報, 1/29, 30, 31, 2/6
- 43) 兵役期限短縮論 (寄書), 衆議院議員 天野三郎, 時事新報, 2/5
- 44) 兵役期限論 (寄書), 朝野新聞, 1/30, 2/1
- 45) 建国の方針, 東洋新報, 1/28, 29
- 46) 国防に関する意見, 不知記者, (掲載紙誌不明)
- 47) 兵役期限短縮論を駁す, 埼玉 狂堂居士, 国会, 2/14
- 48) 陸地測量完成期限に関する危険, 小沢武雄, 国光, 2/12
- 49) 軍備拡張の基礎, 有地品之允, 国光, 2/12

【軍備論集 第3号】

- 50) 海軍論, 朝野新聞, 1890/12~1891/1
- 51) 海軍拡張論, 活世界 1月号, 2月号
- 52) 領海の事 等閑視すべからず, 金井又二, (掲載紙誌不明)
- 53) 海軍水兵の服役年限は短縮すべからず (寄書), T. Y. N. P., 時事新報, 2/18
- 54) 某將軍の軍備論, 日本, 2/19
- 55) 服役期限短縮論に就き狂堂居士の駁論を駁す, 春暁山人, 国会, 2/27
- 56) 水難救助及海防策, 時事新報, 2/21, 22, 24, 27, 28, 3/1, 4
- 57) 日本国防論, 藤田彰, あつま新聞, 1891/3
- 58) 説明に付きての説明を説明す, 浮島庵主人, 時事新報, 2/6
- 59) 浮城庵主人の説悉く非なり, 鉄艦生, 時事新報, 3/14
- 60) 又一書を投して読者の迷を解く, 浮島庵主人, 時事新報, 3/30
- 61) 日本海運業拡張策, 国光 2 卷 8 号, 3/12
- 62) 兵力と商権, 雷新聞, 4/14, 15
- 63) 海軍拡張論, 都新聞, 1891/4
- 64) 大に海軍を創立すべきの議, 佐野常民, 国光 2 卷 7, 8 号 (明治 3 年 5 月, 兵部小丞に在職時に起草を掲載)
- 65) 兵備考, 中正日報, 1890/12~1891/4

以上『軍備論集』の目次から書き抜いた。このリストのうち, 28), 33), 36), 37), 50), 63), 65) は, かなり大部な記事である。また, 34)「談兵代正誤, 曾我祐準談話, 国民之友102号, 12/3」に対する35)「曾我中將の兵談を読む, 海軍部内某, 日本人64号,

12/30」のように, あるいは, 28) に対する36) のように, ある記事に対応した反論や反駁がその後に収録されているものが散見される。

この『軍備論集』1~3号は, 海軍のどのような活動の一貫として作成された史料なのだろうか。当時の新聞記事をヒントに考えてみたい。

3.3 海軍の対応

1890年(明治23年)の初夏から盛夏にかけては第1回帝国議會召集の準備として貴衆両院議員が選出され, 顔ぶれが確定する時期であった。6月10日, 第1回貴族院多額納税者議員選挙, 7月1日, 第1回衆議院議員総選挙, 7月10日, 第1回貴族院伯子男爵議員互選選挙が, それぞれ行なわれた。9月29日の読売新聞に「海軍省の政務調査」と題するつぎの記事を見かける¹⁷⁾。

海軍省に於ては衆議院議員にして政務調査の爲めに出省する者に対しては別は是れぞと云ふ用意はあらざるも差支なき丈は説明をなし又書籍書類にても借用を乞ふ者には差支へなき者に限り貸与するつもりなりと云ふ

当時は, 政党人と新聞人の境界が明確でなく同一人物が両者を兼ねるのが珍しくなかった。例えば, 読売新聞の主筆の高田早苗は, 埼玉県2区から立候補し当選していた。上記記事に「貴衆両院議員」ではなく「衆議院議員」とあることは, 海軍が働きかける対象として自由民権運動の系譜を引く政党人を強く意識していたことを窺わせる。

『軍備論集』に収録された各新聞の社説は, 主要海軍国の軍費や軍艦の整備状態, 予備海軍力としての民間商船への補助制度まで詳細な事項が出てくる。資料提供というかたちで, 新聞雑誌記者や衆議院議員当選者への広報活動が行なわれていたと推測される。

一例として, 11月8日の読売新聞に「陸軍は半兵半農, 海軍は半船半艦」という記事が載る。「海軍将校中論客の名ある某氏一日社友と会し兵を談ず」と, 広報担当と思われる海軍将校が読売新聞の記者に面会し自説を説く場面が紙面に現れる。つぎのように続く¹⁸⁾。

某氏其意見を述べて曰く, 我海軍を拡張せんとする論者は, 或は軍艦の数を増置すべしと説くも, 予の考ふる処を以てせば, こは尚完全なる方策にあらざるなり。[中略]予の考えにては当時魯国に行はるゝ海軍の組織に倣ひ, 今後普通

の軍艦の外に尚軍艦の用をなすべき商船を造り置き、平時は商船として動かさしめ、戦時は軍艦の助けをなさしむること、恰も陸軍の屯田兵に於けるが如く、彼れが半農半兵の組織に倣ひ、我は半商半兵即ち半船半艦の軍艦を備へ置かんことを望む云々

文中「当時魯国に行はるゝ海軍の組織」とは、「当時」すなわちこの時点で存在したロシア帝国義勇艦隊であった。『日本百科大辞典 第10巻 補遺』（日本百科大辞典完成会、1919年・大正8年）の「義勇艦隊 (Volunteer fleet)」の項につきのように記されている¹⁹⁾。

一八七八年露土戦争の終末に於て英露間の風雲急を告ぐる時に方り、ロシアに於ては海上王たるイギリスの通商貿易に一撃を加ふるはイギリスを屈せしむるに最も必要なる策なりとし、モスクヴァ (Moskva=Moscow) に一団体起り、皇室保護の下に国民の寄附金を以てドイツより三汽船を購入し、これに武装して義勇艦隊を組織し時局に備へたり。これ実に義勇艦隊なる団体のもうけられたる始めにして、一八八〇年の露清事変にも此艦隊は補助巡洋艦として活動せり。最近のロシア革命以前までは年々政府の保護を受け、オデッサ (Odessa) 港と東洋諸港との間の通商交通に従事せり。

1880年 (明治13年)、ウラジオストクに義勇艦隊の出張所が開設され、黒海から地中海、スエズ運河、インド洋、マラッカ海峡を経由し、対馬海峡を通過して沿海州に達するロシア帝国の国内航路が定期運航されるようになった²⁰⁾。それから10年後、第1回帝国議会召集直前の日本において、ロシア帝国義勇艦隊は、模範とすべき先例として認識されていた。『軍備論集』編纂の第1の目的は、上述のような情報提供によるメディアや議員への働きかけの効果確認であった。

目的の第2は、海軍内部における意見聴取や合意形成のための基礎資料としての役割である。艦隊勤務の将校にも配布し、帝国議会から建艦予算への協賛を得るための方策の立案に知恵を結集するため用いられたと推測される。1891年 (明治24年) 6月4日の読売新聞に「海軍拡張案を徴す」と題するつぎの記事が載る²¹⁾。

我国の軍艦を十二万噸に達せしめんとは樺山海軍大臣の海軍拡張案なるが、過般海軍参謀部長は各軍艦の乗組士官に向て、此の十二万噸を目

安とし如何なる方法を以て何年間に之を拡張するやと云へる問題を提出したれば、追々諸種の名案集るべしとの事なり。

この時の海軍参謀部長は有地品之允 (海軍少将) であり、在任期間は1889年 (明治22年) 5月15日から1891年 (明治24年) 6月17日までであった。これより先、樺山資紀海軍大臣の下で第1回帝国議会の時期に参謀部長を務めた有地は、その任期の終わり近く、意見書を草して陸海軍、政府関係者に配布した。伊藤博文の手元に残ったものが現在に伝わる。「明治二十四年四月十一日 有地海軍中将 海防意見書」である²²⁾。その主張は、第1回帝国議会で政府予算から削減された1カ年650万円の余剰金を、毎年度1艘の戦艦建造に充当し、6カ年で6艘の戦艦を整備するとの案である。外部に公表されないことを前提に起草された該「海防意見書」は海軍の希望の率直な表明であろう。一方、そのままでは議会の協賛を得難いことを自覚した有地が、対処方法について広く部内に意見具申を求めた試みが先の新聞記事であったと言えよう。

なお『軍備論集』1号が、別に、東京大学総合図書館に伝わる。1889年 (明治22年) 3月8日から1892年 (明治25年) 12月12日まで呉鎮守府長官であった中牟田倉之助 (海軍中将) に配布され、関東大震災後、中牟田子爵家から東京帝大へ図書館再興のため寄贈されたものである。これは、『軍備論集』が遠隔地勤務者を含めて海軍部内に配布されたとする傍証になる。

3.4 海軍編修書記

『軍備論集』の編纂に当たったのは、寺島成信もその一員であった海軍編修書記であった。1890年 (明治23年) 6月に設置された海軍編修官の職階が「海軍編修」と「海軍編修書記」に分かれたうちの下の職階である。海軍編修官は海軍参謀部と水路部に配置された。「海軍編修官ハ海軍参謀部長及水路部長ノ指揮監督ヲ承」け、前者は「戦史外国政誌」の編修、後者は「水路誌」の編修に従事すると規定された²³⁾。

印刷局刊『職員録 甲』明治23年度版には、1890年12月10日現在の在籍者として、「海軍参謀部第三課」に「編修書記」として牧野照以下5名、「編修書記見習」として寺島成信以下3名の名が載る。明治20年版から同30年版までを通覧したところ、上位職階の「編修」が置かれたのは明治25、26、27、28

年度に在籍した各1名に限られていた。

1890年(明治23年)6月以降「戦史外国政誌」担当の海軍編修官が属し、またそれ以前はその前身の海軍文官が属したセクションと人員を『職員録 甲』に通覧すると、「参謀本部海軍部 編纂課 属」(18名, 1887年11月30日 現在, 明治20年度版), →「海軍参謀本部 編纂課 属員」(12名, 1888年12月10日, 明治21年度版), →「海軍参謀部 第三課 属員」(9名, 1889年12月10日, 明治22年度版), →「海軍参謀部 第三課」(8名, 内訳・編修書記5名/編修書記見習3名, 1890年12月10日, 明治23年版)・(9名, 内訳・編修1名/編修書記7名/編修書記見習1名, 1892年1月1日, 明治25年版)・(10名, 内訳・編修1名/編修書記8名/編修書記見習1名, 1893年1月1日, 明治26年版), →「海軍軍令部 第二局」(6名, 内訳・編修1名/編修書記5名, 1894年1月1日, 明治27年版)・(6名, 内訳・編修1名/編修書記5名, 1895年11月10日, 明治28年版), →「海軍軍令部 諜報課」(編修書記8名, 1896年11月1日, 明治29年版)・(編修書記7名, 1897年11月1日, 明治30年版)と変遷している²⁴⁾。寺島の名があるのは、明治23年度版から明治29年度版までである。寺島は1897年(明治30年)9月、海軍を退職し、日本郵船に幹部社員として入社した²⁵⁾。

3.5 海軍と自由党

寺島成信が編修書記見習となった明治23年度版に編修書記の最先任として出てくる牧野照(まきのてらす)は、初期議会期における海軍と政党の関係を考える上で興味深い人物である。1853年(嘉永6年)、美作国西条郡久田村(現在の岡山県苫田郡鏡野町)に生れ、備中松山藩の儒者山田方谷に漢学を学んだ後、1870年(明治3年)に上京し、ドイツ学を修めた。官歴としては、防衛省防衛研究所に残る自筆履歴書によると、1880年(明治13年)から「官府ノ依頼ヲ受ケ専ラ政治書法律書ノ反訳ニ従事」、1882年(明治15年)4月19日「内務省出仕法律取調ニ従事」、1883年(明治16年)11月15日「海軍省出仕以来反訳編纂ノ事務ニ従事」とある²⁶⁾。出身地の岡山県『苫田郡誌』はつぎのように記す²⁷⁾。

山田顕義の知遇を受けて司法省に出仕し、次で海軍省に転じ参謀部第二課長となる。板垣退助と意気相投じ、官を辞して自由党に入り、民間の海軍通として党内に重きを為せり。明治

三十六年東京に歿す。

立憲自由党と海軍の接近については、中元崇智・中村裕行両氏の指摘がある。中村氏は、初期議会期の両者の関係を、「海軍の必要性を誰よりも深く認識し、それゆえに建艦費削減などの「手段」を用いて海軍の抜本的な強化を図ろうとしていた民党」と、「山本権兵衛を中心に積極的に自己改革に取り組んでいった海軍」の接近と捉える²⁸⁾。中元氏は、これを承け、土佐派の栗原亮一に焦点を当て、1890年(明治23年)以降、通商国家構想を国是とする立場から海軍への接近が計られたとする²⁹⁾。牧野照の自由党入党は、両者の接近が人的つながりにまで深化したことを示す。

牧野の辞任時期は、1892年(明治25年)6月27日付で後任のドイツ学専攻者の採用記録が残るので、それ以前と推定される³⁰⁾。翌1893年(明治26年)年7月から8月にかけて、杉田定一・栗原亮一・江原素六とともに牧野照が海軍に関する政務調査に当たったとの報道が残る³¹⁾。

一方、徳富蘇峰は、1892年(明治25年)8月8日の第2次伊藤博文内閣の成立以降、同年末頃から、自由党と伊藤内閣の接近に警戒感を抱く言論を展開した³²⁾。自由党が海軍改革を唱え海軍に接近する素振りを見せる状況下では、国内的な勢力配置にもとづく政治主張を優先させざるをえず、軍備政策論についても、『日本国防論』の論調を社論とする従来の態度を変更しがたかったと推測される。

4. 言説の相剋

4.1 書誌的検討

現在、国立国会図書館には第1回帝国議会前後に刊行された4冊が残る。民間論者が海軍中心の軍備政策を主張した山崎清直著『海軍論』(10月31日刊)、曾我祐準述『軍備要論』(11月12日刊)、寺島成信著『海軍振興論』(11月22日刊)、寺島成信著『兵商論』(翌年7月16日刊)である。帝国図書館の前身、東京図書館に納本されたものが国立国会図書館に伝来し、インターネットを経由し同館「近代デジタルライブラリー」で閲覧できる。

『海軍論』は、1890年(明治23年)10月31日印刷、同日出版、「著作者 山崎清直」、「発行者 芳村鐘一」、「印作者 町田宗七」、「発行所 兵事新報社」で、「売捌 各書店」と記されている。東京図書館の登録日付印は明治23年11月14日である。同書は、週刊『兵

事新報』を発行する兵事新報社が出版した一般刊行物である。『兵事新報』は在郷軍人を読者とし、国際情勢から戦術、戦技までを内容とする軍事専門誌であった³³⁾。著者の山崎清直は、東京市芝区に在住する『兵事新報』の記者、あるいは同誌の寄書家であったと推測される³⁴⁾。

『軍備要論』は、1890年（明治23年）11月5日印刷、同月12日出版、「発行兼編輯者 東京府華族小笠原長育」（東宮侍従、子爵）、「印刷者 神奈川県士族 久保田栄」、東京図書館登録日付印は明治23年11月28日である。冒頭の頁に「演説者 曾我祐準」とある。当時、東宮太夫であった曾我祐準が、9月27日、10月11日、10月18日に同方会³⁵⁾において行なった演説を収録している。

『海軍振興論』は、1890年（明治23年）11月21日印刷、同22日出版、「編輯兼発行人 東京府士族 伴正利」、「印刷人 東京府士族 根岸高光」、「印刷所 秀英舎」で、「非売品」と記されている³⁶⁾。東京図書館の登録日付印は、明治23年12月8日である。

『兵商論』は、1891年（明治24年）7月13日印刷、同「十五日出版」と印刷した活字「五」の上に墨書で「六」と記し、訂正印を捺して7月16日に修正してある。「編輯兼発行人 東京府士族 伴正利」、「印刷者 島連太郎」、「印刷所 秀英舎」、「禁売買」と記されている。東京図書館の登録日付印は、明治24年7月29日である。

『海軍振興論』『兵商論』の編者・伴正利と著者・寺島成信の関係について確認する。

前者『海軍振興論』巻頭の序文には、11月25日の帝国議会召集を意識し、つぎのように記されている。

今や帝国議会開院の期に迫る、世に海軍を論ずる者漸多し、然れども海軍の任務に就ては猶ほ未だ尽さる所あるか如し、則ち此論を草して余か平生の感懐を述ふると云ふ、

明治二十三年十一月 後備海軍少佐 伴正利

文末の「余か平生の感懐を述ふると云ふ」は、匿名の著者が巻頭で述べるべき内容を、編者である伴正利が読者へ伝達するの意と解することができよう。

後者『兵商論』巻頭「自序」は、末尾に「明治廿四年六月 編者識」と署名がある。「自序」の内容自体は本文各章と共通する語彙、表現が用いられ寺島成信の文章と推定される。つぎの通りである。

我国百年の大計は兵商併進の方策に外ならず。是れ余か年来確信する所の考案なり。夫れ日本

の国是は商業に在り。立国上我か国民の採るべき方針は全力を海外に伸ふるにある而已。而して平時に於ける文明海軍の任務は商業の保護を主とす。左れば商業と海軍の密接なる関係に依り平和的軍備を振興するは豈に之を国家の急務と謂はざるを得んや。然るに世上を顧れば一般に海軍任務の真相を察せず会々国防を説く者あるも多くは立論偏頗曾て国防と国益の関係を考へざるか如し。余か之に対する感慨の念慮は終に此の一篇を現出するに至りしなり。菲才浅文或は説明の周到を欠き或は引証の該博ならざるの憾を免れずと雖も若し夫れ此に依て着一着世人の海事思想を啓き我か天賦の国柄を發揚するに至るを得は余の幸栄何者か之に過さん

明治廿四年六月

編者識

伴正利は、1888年（明治21年）に少佐の定年50歳で水路部を退職し、予備役に編入された³⁷⁾。1921年（大正10年）に死去した³⁸⁾。柳植悦が初代水路部長を務めた時代の海図に著者（測量・作図者）として名前が残る³⁹⁾。『海軍振興論』と『兵商論』の編者となった以外、論考や著書等を残していない。論理明晰で筆の立つ『兵商論』の著者とするには無理がある。伴は、水路部に在職した時代の上司、肝付兼行を経由して海軍参謀部から編者としての名義貸しを依頼されたのであろう。

『兵商論』を寺島成信の著書と推定する根拠は、すでに3.1「匿名「Q. S. T.」」で述べた。日本経済会の懸賞論文審査員・水交社の機関誌の編者が閲読した各々の文面で『兵商論』を自分の著作であると述べ、それが社会的に通用しているからである。一方、『海軍振興論』を寺島の著作とする根拠は、1911年（明治44年）刊『実業家人名辞典』の寺島成信の項末尾の記述である⁴⁰⁾。項目全文を書き抜く。

君は羽前旧庄内藩士、明治二年七月を以て同藩鶴岡に生る。厳君を成則氏と称し、君は其三男、幼にして穎悟、学を好んで文を能くす。郷閭の異数とする所たり。夙に東京に出で慶應義塾に学び、明治二十二年其業を卒ゆるや、程なく海軍参謀部編纂課に入り、列国海軍の材料を蒐集し、又戦史地誌を編するの任に当り、勤勞少からず。居ること五年にして、大に海に関する知識を得、明治二十六年時局に鑑み日本経済会が賞を懸けて天下に日本海運論を募集するや、君直に之に應じて優賞を得、其該博なる識見と流麗なる文とは大に世の喝采を博せり。当時三菱

及び郵船会社の重役等は深く其英材に屬望し、三十年遂に郵船会社に拉し来り、日露戦争に際しては大阪支店の助役として功あり。三十九年本店に帰って監督課助役として其職に尽しつゝあるの傍ら慶應義塾大学理財科の海運業に関する講義を担任す。四十三年春日本戦後の経営と題して大阪朝日新聞一万号の紀念懸賞に当選したるは、君の対外国商工策なりき。別海軍振興論、海事総覽等の著あり。海に関する智識の博大にして深遠なる当代無比と称せらる。

文中の「対外国商工策」は寺島成信著『対外国商工策』（宝文館、1911年・明治44年）、「海事総覽」は同『帝国海事総覽』（共益商社、1900年・明治33年）である。寺島は生涯に2度、懸賞論文に1位入賞を果たしている。「幼にして穎悟、学を好んで文を能くす。郷閭の異数とする所たり」、「其該博なる識見と流麗なる文とは大に世の喝采を博せり」、「海に関する智識の博大にして深遠なる当代無比と称せらる」等の記述から、筆力のある海軍・海事についての論者と見做されていたことがわかる。

4.2 徳富蘇峰と曾我祐準

雑誌『国民之友』26号（1888年・明治21年7月20日）から36号（同年12月21日）まで社説欄に連載された記事「日本の国防を論ず」は、翌1889年（明治22年）1月6日付の序「日本国防論に題す」を巻頭に付し、書籍『日本国防論』として民友社より公刊された。同書の東京図書館登録日付印は明治22年1月23日である。

『国民之友』には刊行直後の1889年（明治22年）1月12日38号から『日本国防論』の広告が掲載された。以後、翌1890年（明治23年）4月13日79号までほぼ連続する⁴¹⁾。同年6月23日86号に一度だけ再び広告が掲載されたところで、中断する。初版の在庫が尽きたためであろう。5か月後、第1回帝国議会召集直前の11月23日101号に『日本国防論』再版の広告が掲載され、同議会閉会直後の翌1891年（明治24年）3月13日112号までほぼ連続して掲載された⁴²⁾。この広告掲載は、『日本国防論』は民友社が社論として主張する軍備政策論であることを強調するものであった。

こうした徳富蘇峰側の動きに対抗し、海軍では1890年（明治23年）10月14日、新たに『国民之友』を大臣官房で購読する稟議が起案された。同誌面を世論動向を追跡するための監視対象に加えたものと

推測される⁴³⁾。

海軍参謀部第三課が編纂した『軍備論集』1号には、徳富蘇峰や曾我祐準に関係する記事として、2)「第一国会の第一問題」（国民新聞、9月20日）、12)「軍制論に関して」（大同新聞、11月2日、曾我祐準と思われる「某將軍」が陸軍優先の軍備政策を説く）、20)「海軍拡張案」（読売新聞、11月23日、26日、曾我祐準と思われる「某將軍」の談話）、23)「海軍拡張論者耳を掩ふて鈴を盗まんとす」（国民新聞、11月19日、20日、「我邦に於て最も兵事に老練なる某將軍の談話」）が収録されている。

曾我祐準もまた、同年9月27日、10月11日、10月18日の演説を、11月12日、『軍備要論』として上梓した。末尾近くで、つぎのように結論している⁴⁴⁾。経済成長に従って陸軍を先にし海軍を後から充実させるという『日本国防論』と同様の主張であった。

今日ノ日本ニ在リテ十五万乃至二十万ノ精強ナル陸軍ヲ以テ国防ノ基礎ヲ堅固ニシ傍ラ堅牢ナル若干ノ海軍ヲ備ヘ漸次富ノ發達スルニ從ヒ漸ク海軍ヲ盛強ナラシムルヲ以テ軍備ノ要核トスベシ

同書には、曾我にとって自明な前提、「軍費」＝「不生産」を記した箇所がある⁴⁵⁾。

軍費ナルモノハ殖産上ニ益ナキノミナラズ却テ大ニ之ヲ害セントスルモノアリ。此ノ多額ナル軍費ヲ抛テ何事ヲ為スト云フニ、全国ノ壮丁ヲ駆テ全ク不生産ノ事業ニ服セシムル事業ナレバナリ

曾我祐準にとっては陸軍も海軍も軍備への支出は経済発展にマイナスになる非生産的なものであった。この主張は、後に、海軍の寺島成信から反駁される論理的弱点、脆弱性となる。

第1回帝国議会召集直前のこの時期、10)「桂陸軍次官談話の大要」（毎日新聞、11月14日）のように、陸軍当局者も海軍拡張に賛意を表明していた。それを、陸軍外に去ったかつての陸軍非主流派の將軍が批判した。陸軍内派閥対立の延長戦が、公開の論壇において、軍備政策における陸海軍備優先問題へ場を移して闘われるという奇観を呈していた。

4.3 山崎清直『海軍論』

徳富蘇峰と曾我祐準に対する海軍という図式に横合いから論争に参入したのが山崎清直であった。

山崎清直は、10月31日刊『海軍論』において、徳富蘇峰と曾我祐準の陸軍中心の軽武装論、陸先後後

論に反論した。

冒頭の第1編「国防論を駁す」で、「海軍を以て国防の主要となし能はず」とする『日本国防論』の論旨を抜粋する⁴⁶⁾。

- 第一 一国の軍備を議するには富の度より論すへし。我国の軍備各国に比して少なしとせず。陸軍に対する海軍費の如き各国に比して多額なり。然れども現時の海軍にては国を守るに足らず、国を守るに足るの海軍を造るには幾許の海軍、幾許の費用を要するや計るへからず。我が国の富の度之れに堪ふへからざるなり
- 第二 我国には殖民地なし
- 第三 我国には手広き海外貿易なし
- 第四 我国人は海軍に熟練を有せず
- 第五 我国は鉄材に乏し。海軍は鉄を以て出来たるものなり。故に我国は海軍を設置するに大欠点あり
- 第六 我国の海軍にては全く新世帯にて拡張せんには費用多額を要す。我国は之れに応ずる力なし
- 第七 欧洲諸強国が我国に向つて兵を動かすには海軍を以て最も便利なる者とす。我海軍を以て之れに当らんとするは彼の敵の便利なるものに向て戦を挑む者と云はざるへからず。是我が短を以て彼の長に当り我不便利を以て彼の便利に当るものにして不利の大なるものなり

この7項目に対して「論者の海軍の事情に暗きを以て外国の例を引く穩当ならず。為めに海軍を論する失当の事多し」と評した後、逐条的に反論を記述した。第3項「手広き海外貿易なし」についても、「国防論者の意を推せば、手広き海外貿易ある時は、海軍を主要とすへしとの論とならん」と指摘する⁴⁷⁾。当時は、日本の商社や外国為替銀行の海外支店網が展開し始めた1890年代初頭である。日本人が海外貿易を手広く行なう時代は眼前に迫っていた⁴⁸⁾。その時代になったら態度を変えて海軍は必要だと主張するのですか、との反論は、徳富蘇峰・曾我祐準の情況主義的立論を鋭く突いたものと言える。

第2編「国防は海軍を以て主幹とすへきを論す」は、戦時における作戦の推移から陸軍中心の軍備政策の欠陥を指摘する。つぎのように戦時における敵国と自国の作戦計画を具体的に提示する⁴⁹⁾。『日本国防論』に対する反論を意識したためか、また、当

時は外征を前提とした作戦計画を公言するのは時期尚早だったためか、対日侵攻作戦に対する国土防衛に考察の範囲を限定している。引用に当たり、割註を括弧付き表記に改めた。地名「ハミルトン」は朝鮮半島南岸の巨文島、「柴棍」はサイゴンのことである。

英仏の海軍を有せざる未開国を攻伐するを見よ。必ず海軍を以て戦を開きたるに非ずや。凡海上より敵国を攻る、軍艦を放つて其陸兵を揚げんと欲する所を一掃し、近傍敵なきを見て然る後兵を揚るを用兵の順序とす。我若し或る国と敵対せんに軍艦なければ唯彼の来るを待つあるのみ。彼の来るは何の地なるや計る可らざるを以て、枢要の地には予め兵を配置し、敵の至るを待て彼是相救ふの方を設けざるへからず。彼は一時十八九里の速力を以て辺海を窺ふ。今日に甲処を衝いて我全力（国の地形全力を某地に集むるを許さず或る一部の全力を集合することゝ解すへし）を集合せしめ、明日去りて他の空虚を衝くは実に易々たるのみ。是固り国防の備立たすと云んのみ。次に海軍を以、陸軍を補助せば、如何なる可きやを論せん。露我敵たらは西伯利亚鉄道落成の後は陸軍を送るには便なるへけれ共海軍を送るにはスエス、シンガポールを経て、我西辺に來り、ハミルトンの如き又は我国朝鮮の一港を占領して、彼の足溜りと為さん。英我敵たらは香港を根城として、支那日本艦隊を増加し、是もハミルトン若くは便宜の島又は港を占領して、足溜りと為さん。仏国敵たらは柴棍を根城として東洋艦隊を増加し同様の足溜りを作らん。清我敵たらは、北洋南洋福建広東の水師中より、適當の軍艦を撰ひ、威海衛又は上海を根城として、進み來り、同様の足溜まりを作らんこと必せり。

山崎は、このような対日侵攻を受けた際の日本側の対処はつぎの如くになると述べる⁵⁰⁾。

我海軍の得策は、勢力を可成分割せず、敵の艦隊をして海上を横行せしむることなく、我を恐れしむるの兵略を取らざるへからず。即ち敵の拠りて足溜りと為すの恐れあるの地、敵に占領せらるれば我国の交通断絶し、国力の衰耗を來すの恐ある地及東京湾の如きは、砲台水雷を以て守禦の主要物とし、之に数隻の小艦を附するを以て充分とし、航海力の充分なる甲鉄艦及巡航艦若干を以て二個若くは三個の艦隊を制し一

個を以て進撃艦隊とし、他を以て後備艦隊とし、敵の足溜を作るを妨げ、敵の艦隊を其来る処に邀撃の備あらは、我国の防禦全しと云ふへし。決して沿岸に軍艦を配置するの要なきなり。外国海軍の備と雖も然るか如き制なきなり。

海軍を国防の主幹とするとは、費用分配の面ではなく、戦時における作戦計画の内容が海軍を主幹とするのであると述べ、戦時作戦を概括する第2編「国防は海軍を以て主幹とすべきを論ず」を終える。続く第3編「艦種隻数を論ず」、第4編「海軍の費用を論ず」では、具体的な艦隊整備計画を論じた。

山崎清直『海軍論』は、戦時における彼我の作戦の交錯を具体的に論じ、艦隊を敵の根拠地や、その根拠地と後方の策源地との間の海上交通路を遮断するために遠隔投入し、自国の軍港を砲台と繫留水雷で防禦するなど、海軍の作戦レベルを踏まえた軍備計画の提示という点では、『日本国防論』を論破する水準を示したと評することができる。

なお当時の戦略環境について補足する。先に3.3「海軍の対応」で言及した「明治二十四年四月十一日 有地海軍中将 海防意見書」には、石炭エネルギーの当時、ヨーロッパの一国がマラッカ海峡以北の海域においてエネルギー自給国家である日本と戦端を開く場合の困難さが指摘されている。第1に、スエズ運河を喫水25呎以上の主力戦闘艦は通過できず喜望峯経由となるため、派遣艦隊は巡洋艦以下の艦艇主体で構成されることになる。第2に、平均的戦闘艦の積炭量では戦闘中2日半、経済速度では5日しか燃料がもたないため、日本近傍に給炭拠点の設定が必須となる。第3に、上海・香港で販売される石炭は日本からの輸入品で、戦時に日本が石炭を禁輸すれば軍艦の燃料が入手できなくなる。結果として、

此ノ如キ事情ナルガ故ニ我ヲ攻撃スル敵国ハ平時如何ナル盛大ナル海軍ノ勢力ヲ有スルモ到底戦時緊急ノ場合ニ及ンデ強大ナル戦闘艦ヲ派遣シテ其勢力ヲ逞クスルヲ得ズ

ということであった⁵¹⁾。極東海域における日露戦争のロシア海軍、第1次世界大戦におけるドイツ海軍の困難さがこの時点で予見されていた。

4.4 寺島成信『海軍振興論』

しかし、軍事作戦面では正論をかざした山崎清直『海軍論』は、帝国議会から建艦予算への協賛を得る目的に関して大きな不足を抱えた言説であった。山崎の論は、軍備は戦時にのみ存在意義をもち、国

民経済に対しては非生産的存在であるとの蘇峰・曾我の前提を暗黙のうちに受け入れ、共有していたからである。

これに対する海軍の対処は、11月22日刊『海軍振興論』において示された。寺島成信は、『海軍振興論』冒頭の序論「海軍の任務を論して之か振興の已むへからざるに及ぶ」において、「従来日本の国防に関して海軍を論ずるもの」が3種類あると、1890年（明治23年）11月における論壇の勢力配置を把握する⁵²⁾。

第1は、山崎清直を念頭に置いた「日本は四面環海の国にして隣邦と境土を聯亘せされは、主として海軍の整頓拡張を図り以て非常の時に備へざるへからずと主張」する者。

第2は、徳富蘇峰と曾我祐準を想定した「我国は海防上地位地形の不利なるに加へて富の度甚低く高価の海軍を十分に整備すること難し、且敵者と仮定する歐洲の強国は陸海軍を遠く発差するの難易に著大なる懸隔あるものなれば、陸軍を本幹と定め海軍を支助と為すへしと主張」する者。

この2つに共通する前提、軍事費は非生産的な支出であり経済発展には関係しない、をそのまま放置したため、第3の傾向を引き起こしたとする。すなわち、「近来代議士一部の人か海軍に対する意見を聞くに、其要旨は我が国庫の海軍に仕入るゝ所の金額は最早其極度に達す、今日の日本は拡張云々を説くへきの時に非ずして須く整頓策を講ずべきの期なりと云ふ」者が存在することとなったという。

この言論分布に対処するため、寺島は、視野を「戦時攻防」から「平時に於ける海軍の作用及功力」へ広げ、平時・戦時を通じた陸海軍の役割の差異を捉えるものへと拡張する⁵³⁾。

余の所見を以てすれば、以上の説論は何れも唯々戦時攻防の一点より観察して、平時に於ける海軍の作用及功力に就ては殆ど考慮を及ぼさるゝものゝ如し。

『海軍振興論』は、「第一 戦時の場合」、「第二 平時の場合」、「海軍費に関する意見」という章建てである。

「第一 戦時の場合」は、5頁余りに止まる。山崎清直など他の海軍擁護論者がすでに論じ尽くしたところと重複するためか、分量が少ない。

「第二 平時の場合」は、33頁に及び本書の中心を占める。「国権の維持」「貿易の保護」「漁業の保護」「移住民の保護」の4項目に分けて展開する。

「海軍費に関する意見」は9頁にわたり、条約改正が実現し関税自主権が回収できた暁には、「海関税」を「今日の税率を三倍乃至四倍に進むる」⁵⁴⁾可能性と、「森林収入」を建艦費に当てる可能性を考察する。第1回帝国議会召集直前の出版物の提言としては、具体性、実現可能性に乏しい論である。付け焼き刃の感が否めない。

なお、平時における海軍の役割の指摘は『海軍振興論』が初出ではなかった。『軍備論集』所収の1) 添田寿一「帝国海軍振起論」(富国1号, 1890年・明治23年1月1日)に同様の指摘があり、また、19) 勝海舟談「今日海軍は幕府の糟粕なり」(報知新聞, 11月20日, 21日)にも同趣旨の主張がある。1890年(明治23年)年頭から論壇に存在した論調を参考にし、立論に掬い上げ、同年11月末刊行の『海軍振興論』に組み込んだのであろう。

4.5 寺島成信『兵商論』

『兵商論』は、『軍備論集』を作成した海軍参謀部第三課の海軍編修書記たちの共同作業を踏まえ、1891年(明治24年)7月16日に、寺島成信の筆により第1回帝国議会会期の仕事の集大成として上梓された。ここでは以下、各章ごとに、その内容と内容の成立過程を概観する。

章建てはつぎの通りである。

- 第1章 緒言
- 第2章 列国海軍の形勢
- 第3章 商業立国の主義
- 第4章 兵商の關係
- 第5章 軍用商船の製造
- 第6章 海軍予備員の養成
- 第7章 結論

第1章「緒言」では、『兵商論』全体のモチーフが端的に提示された。『日本国防論』の論理的弱点を公然と衝くものであった。

人は言ふ兵は兇事なり軍備は不生産的なりと。是れ海陸軍任務の差別を識らざる者の言なり。苟も文明海軍任務の在る所を知了せば、容易に斯る説の誣妄なるを弁すべし。夫れ海軍の任務は戦時に於て攻撃又防衛上の主働者たるに止らず、尚ほ平時に於て商業漁獵を保護し商民移住民を衛護する等全く国益の増進を資くるに在れば寧ろ平和の保証者にして間接には国家の生産を助長する者なり。〔中略〕

陸軍には所謂平時の任務なる者なし。若し有り

とすれば唯々屯田策のみ。是れ海陸軍の性質を異にする要点にして海軍任務の關係迥に陸軍の右に出づる所以なり。然るに世人は海軍を陸軍と同視し戦時一方の任務を見て輕忽にも以上の断定を下すは抑々誣妄の甚しきものに非ずや。且つ怪む、日本の国防を論ずる者而も軍事には黒人たる人口にして我国は陸軍を主眼と為すべし、或は両々平衡を得せしむべし等と唱ふる者尠なからざることを。〔中略〕

余は多言を重ねて陸軍主張者を弁駁するを要せず、唯々彼等に向て海陸軍任務の差別を察し次に四圍の境遇に鑑み自国の特質を考へは自ら釈然理會する所あらんと告げんのみ

この「海陸軍任務の差別」という論理は、『軍備論集』2号に収録された37)「軍備論」(栗原亮一, 自由新聞1/1, 3, 6, 7, 8, 9, 10, 25, 27, 28, 29, 30)にすでに見出せる⁵⁵⁾。同連載第1回, 1891年(明治24年)1月1日の冒頭には、記事内容の成立について、

或は用兵家に就き、或は兵学家に就きて其教を受け、其疑を質し、且つ我党中夙に陸海軍務の調査に従事する同志の諸士と俱に力を尽し、諸種の材料を蒐集し、講究日尚浅きも大に得る所ありたれば

と記されており⁵⁶⁾、当時、自由党の政策調査スタッフと海軍との間に交流があったことを窺わせる。

第2章「列国海軍の形勢」は、軍事戦略レベルでの状況の記述である。各国海軍力整備の標準として、(1) 2国の海軍力に匹敵するを基準とする英国の例(海軍卿ハミルトンの言を引用)、(2) 敵対する他国と等しい海軍力で満足し同盟国と共同して対処するドイツの例(ウイヘルム2世の言を引用)、(3) 戦時において防禦可能な戦力を有することで充分とするアメリカ合衆国の例(海軍卿トラシーの言を引用)の3タイプがあることを指摘する。1890年「昨年の合衆国海軍卿年報」から「海防不十分の結果より紐育港の被るべき災害の状を論ずる」部分を3頁にわたって長文を引用する。同様の条件下にある日本の沿岸防備の不十分を指摘し、沿岸に主要都市(東京、横浜、大阪、神戸、長崎、函館、新潟、小樽など)が存在し、国内航路・国際航路に依存することの大きい日本の国柄では陸軍中心の国防は成り立たないと主張する。さらに、1888年以後世界の海軍は建艦競争に入ったとし、「英国」、「仏国」、「伊国」、「露国」、「曼国」(ドイツ)、「合衆国」、「西班牙国」(スベ

イン)、「奥匈」(オーストリア・ハンガリー)、「清国」の現況を列記する。

第3章「商業立国の主義」では、国家の存立の基盤は商業の発展にあるとし、軍事戦略の一つ上のレベル、国家戦略から状況を確認する。まず、日本の地理的条件は、東に太平洋を隔ててアメリカ合衆国を望み、西に一衣帯水の清国を控え、南に新開の豪州があり、北にウラジオストクがある。シベリア鉄道開通後は同鉄道沿線の市場開発が期待され、一方、太平洋を隔てた大圏航路の彼方、パナマないしはニカラグワに運河が開鑿されれば、北米東岸や欧州へ中米運河経由で結ばれる。このように日本には貿易立国の基礎条件が揃っていると、また、四千万同胞が増加する人口を移住先に配置して本国との経済関係を深めることも商業立国を強めることになると説く。第3章末尾は「移住と商業との間に顕著なる関係あるを考察せば日本国民か将来採るべき方針は偏に全力を国外に揮ふに在る」、すなわち、国家戦略としての移民を含む海外膨張が「商業立国」を支えることになるとする⁵⁷⁾。

第4章「兵商の関係」では、軍事戦略としての海軍拡張「兵」は、同時に、国家戦略としての商業的・移民的対外膨張「商」とは相互に補完する、不可分な関係になるとする。その「海軍商業の離るべからざる関係」⁵⁸⁾を説明するため、(1) 英国海軍卿ハミルトンが1889年「一昨下院に於て新艦製造案の説明中製艦の目的に論究」した文言、(2) 英国海軍大佐「ピヤス、フォード氏か海軍本部の方針に関する演説」、(3) 米国の1890年「昨年春海軍調査委員の報告」を引用する。『日本国防論』の論旨、すなわち、「我国の外国貿易は未だ幼稚なり、我国の商船は甚だ尠なし、我国は未だ海外に殖民地なし」等の文言を指して、「是れ大勢を知らざる皮相の見たるを免れず」と批判し⁵⁹⁾、商業立国・対外膨張という国家戦略に対応した軍事戦略としての海軍拡張を対置する。

つづく第5章、第6章では、上述の商業立国と海軍拡張の組合せを予算的制約なかで実現する方策として「半兵半商の性質を帯ふる軍用商船の製造と海軍予備員の養成」が提示されることになる⁶⁰⁾。前年の『海軍振興論』にはなかった論点である。

第5章「軍用商船の製造」は、平時においては郵便や旅客輸送に用いられ戦時には仮に武装し軍艦旗を掲げ、国際法上の軍艦として活躍する「兵装巡航船」(「アームドクルーザー」と振り仮名が付して

ある)の制度整備、建造補助と平時の航路補助を主張する⁶¹⁾。殊に、若干の防水区画と高速性能をもった外航汽船は、偵察、哨戒、通商破壊用の特設艦船として用いることが想定された⁶²⁾。

欧米諸国における「補助巡航船の制」について、「英国」、「仏国」、「伊国」、「露国」、「曼国」、「合衆国」の例を列記した後、日本の現状を確認し、製造補助・航海補助、日本郵船会社・大阪商船会社と政府の関係について採るべき方策を記す。

第6章「海軍予備員の養成」は、戦時に海軍軍人として動員可能な「海軍予備の組織」を論じる。「英国」、「仏国」、「曼国」、「伊国」、「露国」、「班国」(スペイン)、「合衆国」の制度を列記し、商船学校の拡充、海兵団に予備兵訓練課程の設置など具体策を記した。

第7章「結論」では、冒頭、正規の軍艦と正規の海軍軍人からなる「正則海軍」と、「軍用商船」と「海軍予備員」からなる「変則海軍」の並列整備を、日本の財力の制約と外国貿易振興の必要とを考慮に入れ、採用すべきと結論づける。前章までの主張のまとめである。

続いて具体策として、第1回帝国議会で実現した政府提出予算案からの650万円の削減額を、「変則海軍」と「正則海軍」の整備に充てることを主張する⁶³⁾。

初期の国会は大胆にも政費六百五十余万円の節減を可決したり。此の節減額を如何なる用途に供して可なるやは目下朝野の間に喧しき問題なり。蓋し代議士諸氏の意見は多くは地租を軽減して民力休養を図るに在ること殆ど明白なれども、或は治河工事に用ふへしと云ひ、或は輸出税金廃を補ふへしと云ひ、或は国債償還に、或は監獄費支弁に異説紛々たるか如し。是等の所説中其の実行を取急ぐを要する者ありと雖も余は断然之を兵商費に使用するの至当なるを信するなり

ここに「兵商費」という語彙が初出する。この「六百五十余万円を以て兵商併進の策に着手」するのは、「地租軽減」、「治河工事」、「輸出税全廃」、「国債償還」、「監獄費支弁」に優先する使途であると主張する⁶⁴⁾。

ここで提示される具体策を、3.3「海軍の対応」で紹介した「明治二十四年四月十一日 有地海軍中将 海防意見書」と対比して見よう。有地「海防意見書」は、第1回帝国議会で政府予算から削減され

た1カ年650万円の余剰金を、毎年度1艘の戦艦建造に充当し、6カ年で6艘の戦艦を整備するとの案であった。一方、『兵商論』の提案は、「正則海軍」としての6艘の戦艦建造に7年度半かかる。第1年度、第2年度、第3年度は、650万円の半額325万円を「変則海軍」建設のための「兵商費」に充てるため、「正則海軍」戦艦6隻の完成までに325万円×3=975万円分、1.5カ年遅れることになる。一方、「兵商費」に充てられた1年度当り325万円は、まず25万円を予備海員養成のための商船学校の拡張と海兵団の増設に充て、残りの300万円を「巡航船たるべき新式汽船」の建造に充てるとの案であった。「新式汽船は四五千噸の者にてその価格六七十万円」なので、3カ年で14~15隻は建造できるとの計算であった。

「変則海軍」整備を先行させるため「正則海軍」の整備がやや遅れるが、その遅延を代償として「兵商併進」を推進、日本の海外膨張を実現するという、帝国議会議員にもより受け入れ易い案を提示したと言えよう。

4.6 マハンの影響

2.3「シーパワー論」で提起した米国海軍アルフレッド・セイヤー・マハンの1890(明治23年)年刊『海上権力史論』が、第1回帝国議会期の海軍の広報活動に影響を与えていたのかという問いに回答を試みる。

第1に金子堅太郎が同書を持ち帰り海軍に伝えた可能性がある。

まず、金子堅太郎が同書を日本に持ち帰った。ボストンの出版社、リトル・ブラウン・アンド・カンパニーから出版されたのは5月の第1週であり⁶⁵⁾、金子がボストンを発ったのが5月13日、帰国したのが6月6日であった⁶⁶⁾。この時点で同書は日本に到達している。

つぎに、肝付兼行には、1893年(明治26年)7月の『水交社記事』に金子堅太郎が「海上ノ権力ニ関スル要素」「日本ノ海軍ニ関スル欧米学士ノ意見」を投稿する以前から同書を高く評価していたとの証言が残る。同号において肝付は、編者名で金子の寄書を紹介し、「原書ハ我々ノ既ニ有益ノ著トシテ許ス所」と評している⁶⁷⁾。

さらに、金子と肝付はともに1880年代の大日本教育会の総集会や常集会に出席している⁶⁸⁾。また金子は、明治初期の留学時代、当初は海軍を志望シアナ

ポリスへの入学を望んでいた。米国での病後、医師の意見に従い法学に転じた過去がある⁶⁹⁾。今回の外遊に際しても、欧米名士に日本海軍についての意見を問い、帰国後報告した。肝付や他の海軍高官に接触し、旅行での見聞を報告する動機は金子の側にあった。

第2に、金子ルート以外から1890年10月頃には、マハン著『海上権力史論』が海軍参謀部第三課に届いていた可能性も否定できない。『海軍振興論』には、(1)1881年「英国海軍大尉コルム氏」が提出した「海軍信報及貿易保護論」の大意⁷⁰⁾、(2)「英国の博士エーッ氏は其著書現世商業史に於て世界天然の商業区を画するに日本一国を以て独立なる商業区と為した」との指摘⁷¹⁾、(3)英国において1889年「昨年三月五日海軍委員長ハミルトン卿か海軍拡張特別費請求の説明書」⁷²⁾、(4)米国において1890年「今年春海軍方案取調委員を命じて海軍拡張の方案を精査せしめ」た「該委員の報告書」の引用があり⁷³⁾、『兵商論』には、(5)1890年「昨年の合衆国海軍卿年報」⁷⁴⁾、(6)1889年「英国海軍卿ハミルトン氏は一昨年下院に於て新艦製造案の説明中製艦の目的に論究」⁷⁵⁾、(7)米国1890年「昨年春海軍調査委員の報告」⁷⁶⁾がある。(3)と(6)、(4)と(7)は同一の資料であろう。当時、海軍は、系統的に海外主要国の情報蒐集を行っていたことが窺え、在外公使館附駐在武官に資料蒐集と本国への送達を命じていた可能性もある。

しかし、以上2つのルートの推測は情況証拠の累積にもとづく。むしろ、『軍備論集』、『海軍振興論』、『兵商論』の内容を踏まえると、マハンのシーパワー論の日本への輸入と援用については別の視野が開ける。ここではそれを述べよう。

日本国内の議論の水準は高かった。『軍備論集』収録記事のうち、マハン『海上権力史論』公刊以前の論説であることが明確である1)「帝国海軍振起論」(添田寿一、富国1号、1890年1月1日)を見ると、国家の生産力を増強するための商業立国主義、そのための海軍力の必要を、日本の地勢的な特徴を踏まえて論じており、素朴な形ではあるがすでに『兵商論』につながる論点が出揃っている。すなわち、マハンのシーパワー論が日本に到達し、それによって貿易立国や海洋国家としての日本の自意識を高めたという因果関係の説明は成立しがたい。むしろ、自生的な海事思想・海軍思想の発展が日本に存在し、そこに、マハンの著作が齎されたため、当初の数

はマハンを評価する少数の海軍関係者がいたにしても、国内の言論や海軍の広報の場に直ぐに投入されるコンテンツとはならなかったと理解できる。

マハンが公開の場で一般人の目に触れるのは、日清戦争中、1894年（明治27年）10月24日から11月1日にかけて、『国民新聞』に「海上の権力〈肝付海軍大佐の意見〉」が8回にわたり連載された以降のことである。国民新聞社の「奇骨」記者が肝付にインタビューし、聞き取った内容を記事としたもので、金子が『水交社記事』に掲載した「海上ノ権力ニ関スル要素」の個々の部分に対して、肝付がコメントを加えるという構成であった。さらにマハン著『海上権力史論』が水交社訳で東邦協会から公刊されたのは、日清戦争後の1896年（明治29年）11月のことであった。一般国民、それには生徒や学生、講演会の聴衆、新聞・雑誌・書籍の読者が含まれるだろう、に海事思想を浸透させる際に初めて、海外の権威ある論者の存在が祖述対象として意味をもつことになった。

5. むすび

福沢諭吉の存在、自由党と海軍の接近という2つの補助線を付加して、徳富蘇峰と海軍の陸海軍備をめぐる相剋を概括し、むすびとする。

福沢諭吉著『兵論』（1882年・明治15年）から寺島成信著『兵商論』（1891年・明治24年）へという展開は、官民一致して「兵」（陸海軍）を整備するという福沢の論に対して、「商」（商業立国）のためには「商」を支援する組織としての海軍を「兵」の主幹として整備すべきだという主張への変化であった。この師弟関係にある2人の論を対比してみると、「兵」の整備は維持されつつも、「商」という観点からの陸海軍の区別の主張が新たに加わったことがわかる。

貿易立国・商業立国は、徳富蘇峰にとっても立論のスタート地点であった。『将来之日本』を執筆した1886年（明治19年）当時、蘇峰は、今後の世界交通の変化と通商関係の発展を視野にいれつつ、「兵」と「富」の関係を考え、「富」の増加を優先させる。そのための税負担の軽減を主張する立ち位置にいた。

しかし蘇峰は、この位置から『兵商論』の如き商業立国主義、そのための海軍力に限った「兵」整備の主張へ向かうことはなかった。藩閥政府に対して

自由民権運動の流れを汲む初期議会の民党勢力を結集して当たる内政上の立論を優先させた。商業立国としての国家将来像を描く『将来之日本』に、陸軍を主幹とする軍備政策としての『日本国防論』を対応させ、軍備政策においても藩閥批判の姿勢をとることになった。蘇峰は、陸軍から排斥された4将軍の一人、曾我祐準と組むことで、海軍だけでなく陸軍主流とも対立する立論の道を、意図的に選んだことになる。

清国北洋艦隊が来航した1891年（明治24年）7月、海軍が配布する小冊子『兵商論』を目にした時、蘇峰は、『将来之日本』の商業立国主義と、『兵商論』の海軍主幹論との関係を調整せねばならない立場に追い込まれたことを理解した。特別寄書「兵商論」連載の第1回目、『国民之友』126号（1891年・明治24年8月3日）には、同時に、社説「対外政策の方針」が掲載された。そこでは、『兵商論』の商業立国のための平和的な軍備としての海軍整備の論理と、それまで主張してきた「富」＝生産機関の拡充のための平民社会の確立の主張を、共存させるべく試みた。

しかし、この『兵商論』受容は一時的なものに止まった。『兵商論』の「海陸軍備の差別」の論理が、自由党機関紙『自由新聞』に先立って掲載されたものであることが、蘇峰の立論の変化にとって制約要因となった。

『将来之日本』の広告が『国民之友』に最後に掲載されたのは、130号（1891年・明治24年9月13日）であった。一方『日本国防論』の広告は、第1回帝国議会閉会直後の112号（同年3月13日）を最後として長い中断を挟み、134号（同10月23日）～136号（11月13日）、141号（1892年・明治25年1月3日）、150号（同年4月3日）と間歇的に掲載されて終わりとなる。『日本国防論』広告の『国民新聞』への継続的掲載も1891年（明治24年）12月18日が最後であった⁷⁷⁾。この時期、第2回帝国議会は1891年（明治24年）11月21日召集、12月25日、衆議院解散。1892年（明治25年）2月15日、第2回衆議院議員総選挙（いわゆる干渉選挙）。同年5月2日、第3回帝国議会召集、と政治日程は続いた。以上の経緯から、『将来之日本』と『日本国防論』の組合せが民友社・国民新聞社の社論であったのは、第2回帝国議会召集直前までであったと見做してよいであろう⁷⁸⁾。

蘇峰の立論が『兵商論』の論旨を発展させた1894年（明治27年）12月刊『大日本膨脹論』に転じるには、日清開戦を待たねばならなかった。

註

- 1) 括弧内には、第1回帝国議会前後の1890年(明治23年)から1891年(明治24年)当時の地位を記した。
- 2) 生産主義・平和主義の語は、『将来之日本』の「緒言」において蘇峰自身が用いている。
- 3) 徳富猪一郎著『蘇峰自伝』(中央公論社、1935・昭和10年)296頁には、「予は父の執として曾我老将軍と懇意であつた。而して老将軍と共同して、『日本国防論』なるものを、明治二十一年の頃『国民之友』に掲げて、手酷く当時の陸海軍に対する批評を試みた」とある。『日本国防論』巻頭の序「日本国防論に題す」(署名「国民之友記者」)では、「此論は吾人か虚に憑て架構したるものにあらず、其議論は皆な着々として抛る所あり、吾人は一言を吐き一句を草するにも、皆な我が兵事の問題に老練なる人士に質し、多く其の意見を採取したるものにして、吾人は敢て言ふ漠然漫然たるものにあらず」と、述べている。
- 4) 柴崎力栄「仮装巡洋艦を提唱した寺島成信」(大阪工業大学紀要人文社会篇55-1, 研究ノート, 2010年10月)。
- 5) 読売新聞1891年(明治24年)7月17日2面「肝付海軍大佐の軍艦論(六百五十万円の使途)」。
- 6) 12~13頁。
- 7) 154, 156頁。
- 8) 『近代日本戦争史』における桑田悦氏以前に、白井雅高「帝国議会開設期の陸軍兵備論争」(軍事史学24-2, 1988年9月), 桑田悦「日清戦争前の日本軍の大陸進攻準備説について」(軍事史学30-3, 1994年12月)が『軍備論集』を用いた研究として存在する。ともに、当時の新聞・雑誌に掲載された軍備論の内容を検討する素材として『軍備論集』を使用した点で共通する。
- 9) 原田敬一著『帝国議会誕生』第3章「国防論争と陸軍の亀裂がおこる」は、1「絶対的軍備論」が山県有朋について、2「経済的軍備論の登場」が民権運動時代以来の反主流派4将軍の動向について記述している。
- 10) 代表的なものとして、平間洋一「A・T・マハンが日本海軍に与えた影響」(政治経済史学320, 1993年2月), 同「陸奥海王国」の建設と海軍」(政治経済史学370, 1997年4・5・6月合併号)。
- 11) 註4)に同じ。
- 12) 141頁。
- 13) 101頁。
- 14) 三島憲之「日本経済会の活動と変容」(日本経済思想史研究6, 2006年)。
- 15) 前掲『日本海運論』巻頭に記述された懸賞論文の審査経緯。
- 16) 明治22年勅令第55号海軍中央文庫官制。
- 17) 読売新聞1890年(明治23年)9月29日2面。
- 18) 読売新聞1890年(明治23年)11月8日1面。
- 19) 128~129頁。
- 20) 原暉之著『ウラジオストク物語』(三省堂, 1998年)111頁。
- 21) 読売新聞1891年(明治24年)6月4日1面。
- 22) 伊藤博文編『秘書類纂 10 兵政関係資料』(秘書類纂刊行会, 1935年, 原書房, 1970年復刻)196~201頁。
- 23) 明治23年勅令第90号海軍編修官官制。
- 24) 有賀傳著『日本陸海軍の情報機構とその活動』(近代文藝社, 1994年)が制度史として詳しい。
- 25) 防衛省防衛研究所所蔵『明治三十年海軍職員進退録 卷九 文官職課』に、1897年(明治30年)9月17日付退職願(寺島成信自筆)と依願免官辞令案が残る。
- 26) 防衛省防衛研究所所蔵『明治二十三年海軍職員進退録 卷五 高等文官』。
- 27) 『苫田郡誌』(苫田郡教育会, 1927年)1202頁。田中誠一編『備作人名大辞典』(備作人名大辞典刊行会, 1939年)282頁に同様に「参謀部第二課長となる。後板垣退助と意気相投ずるや自由党に入り、党の海軍に対する意見を発表す」とある。
- 28) 中村裕行「明治期における日本海軍の政治的動向」(立命館文学学生論集5, 1999年)131頁。
- 29) 中元崇智「栗原亮一と旧自由党系のアジア通商計画」(日本歴史683, 2005年), 同「栗原亮一と自由党「土佐派」の「通商国家構想」」(日本史研究516, 2005年)。
- 30) 防衛省防衛研究所所蔵『明治二十五年海軍職員進退録 卷四』。鈴木策次郎が採用された。
- 31) 読売新聞1893年(明治26年)7月11日2面「海軍問題と自由党」, 同8月22日2面「江原・牧野両氏の国防視察」。
- 32) 前掲・米原『徳富蘇峰』85~93頁。
- 33) 宮城県図書館が所蔵する1891年(明治24年)か

- ら1894年（明治27年）のバックナンバーを通覧しての判断である。
- 34) 『海軍論』の奥付には「東京芝区神谷町六番地」と住所が印されている。読売新聞1890年（明治23年）6月11日1面の記事「八紳士訴へらる」冒頭に、「芝区の八紳士として音に響きたる林友幸、谷元道之、檜山鉄三郎、小松崎茂助、山田忠兵衛、田島安太郎、岩見鑑造、山崎清直の諸氏」と名が出てくる。
- 35) 旧幕臣とその子孫の団体。規約は、丸毛利恒編『歓迎会報告書』（丸毛利恒、1896年・明治29年）を参照。
- 36) 国立国会図書館の目録は伴正利を著者としているが、奥付を確認すると伴は「編輯兼発行人」である。
- 37) 国立公文書館所蔵、官吏進退・明治二十一年官吏進退八・海軍省二「海軍少佐伴正利依年齢満限退職被命ノ件」（本館-2A -018-00・任A 00174100）。
- 38) 国立公文書館所蔵、叙位裁可書・大正十年・叙位卷二十八「海軍少佐伴正利位階追陞ノ件」（本館-2A -016-00・叙00686100）。
- 39) 筑波大学附属図書館所蔵「陸奥國大畑浦之圖」（1875年・明治8年3月）、「陸奥内海青森灣圖」（1875年・明治8年5月）、「陸奥内海安渡灣圖」（1875年・明治8年8月）、「陸奥内海野邊地灣」（1875年・明治8年10月）、「朝鮮國京畿道月尾島海峡」（1877年・明治10年3月）。
- 40) 古林亀次郎編『実業家人名辞典』（東京実業通信社、1911年・明治44年）「テの部」2頁。
- 41) 例外的に掲載されなかった号は、1889年（明治22年）8月22日60号、同年9月12日62号、同10月12日65号、国民新聞発刊の広告が面積を占めたため掲載されなかった1890年（明治23年）1月13日70号～同年2月13日73号である。
- 42) 例外として、1890年（明治23年）12月23日104号、1891年（明治24年）2月13日109号には掲載されていない。
- 43) 防衛省防衛研究所所蔵『明治23年海軍公文備考兵器弾薬部図書部医事衛生部人事部卷4』（アジア歴史資料センターRef. C06090902600）。
- 44) 82～83頁。
- 45) 74頁。
- 46) 2～3頁。
- 47) 15頁。
- 48) 角山榮編著『日本領事報告の研究』（同文館、1986年）序章「序論的考察」。
- 49) 22～23頁。
- 50) 26～27頁。
- 51) 前掲『秘書類纂 10 兵政関係資料』199頁。
- 52) 1頁。
- 53) 1～2頁。
- 54) 45頁。
- 55) 『軍備論集』2号32～35頁。自由新聞1891年（明治24年）1月10日。
- 56) 『軍備論集』2号17～18頁。自由新聞1891年（明治24年）1月1日。
- 57) 18頁。
- 58) 19頁。
- 59) 23頁。
- 60) 23～24頁。
- 61) 24頁。
- 62) 仮装巡洋艦の名称は日露戦争から第1次世界大戦にかけて用いられることになる。『極秘明治三十七八年海戦史』（防衛研究所所蔵）第6部卷15第3篇「特設船舶の艦装」冒頭に仮装巡洋艦の命名についての記述が残る。
- 63) 50～51頁。
- 64) 52頁。
- 65) 谷光太郎著『アルフレッド・マハン』（白桃書房、1990年）159頁。
- 66) 尚友倶楽部調査室編『金子堅太郎 欧米議院制度取調巡回記』（社団法人尚友倶楽部、1998年）222～223頁。
- 67) 『水交社記事』37号（1893年・明治26年7月）41頁。
- 68) 読売新聞1886年（明治19年）4月10日3面「大日本教育会」、同15日3面「大日本教育会」によれば、4月10日、11日に開催の第3回総集会において、金子は「貧生に学資を給与する目的を以て資金を募集する事」について講演した。『大日本教育会雑誌』37号（1886年・明治19年8月15日）21～34頁に収録。
- 69) 塩崎智著『アメリカ「知日派」の起源』（平凡社、2001年）188頁。『日本大学精神文化研究所紀要』28（1997年）所収、資料紹介・高瀬暢彦「金子堅太郎自叙伝（2）」106頁。
- 70) 8～11頁。
- 71) 14頁。
- 72) 16～19頁。

- 73) 19～22頁.
- 74) 第二章「列国海軍の形勢」5～8頁.
- 75) 第四章「兵商の関係」19～20頁.
- 76) 第四章「兵商の関係」21～22頁.
- 77) 『国民新聞』における『日本国防論』の広告掲載は、1891年（明治24年）12月18日以後、長い中断の後、1893年（明治26年）11月30日号「民友社出版書籍目録」、同12月17日号「民友社発兌書目」に「再版 国防論」と書名が掲載されたのを最後とする.
- 78) 『将来之日本』は、1891年（明治24年）35回、1892年（明治25年）15回、1893年（明治26年）2回（1月3日、2月21日）、同書単独の広告が『国民新聞』に掲載される。これとは別に、同紙1893年（明治26年）9月17日号「経済雑誌社発兌書籍広告」に『将来之日本』の書名が記されている。これら『国民新聞』掲載の広告には、『将来之日本』を『日本国防論』と組み合わせ提示する意図は感じられない.